

愛寿会だより

2月号
第140号
平成23年
2月1日発行



テレビを活用してのお楽しみ時間が増えました

仁生園のテレビ一新 後援会の皆様感謝です

これまで何回か愛寿会だよりでお知らせしましたように、今年七月二十四日からの地上デジタル放送に対応するため、愛寿会後援会から全額援助を受け、仁生園の二十四台のテレビ全部を一新することになりました。

十二月十二日の一般競争入札の結果、甲府市の大成電気が落札、暮れの二十日までに据え付け、調整などの全部の仕事が終わりしました。かかった費用は三百万円でした。

この機会に、フロアー用は四十二型と大型化するとともにプラズマ式にしました。おかげで、利用者の皆様から「きれい」、「みやすい」との声が頻りです。

また、ご高齢の皆様は、往年の映画を見たり、流行歌手による演歌を聞いたりするのが大変楽しみのようです。これらを録画するため各フロアーに最新式の再生装置を新調しました。既にさかんに使い始めています。テレビを活用してのカラオケ大会も何回か開催するなど、みんなで楽しんでいきます。

後援会の皆様、本当にありがとうございました。

料金後納郵便

冊子小包

差出人(差出発送代行)

7-4

佐川物流サービス(株)

返送先: T140-0012

品川区勝島 1-1-1

このお荷物はご依頼人様からお預かりした荷物を当社が差出人となって発送代行しています。

一月四日午前九時から恒例の新年互礼会が開かれ、小澤理事長から大要次のような訓示がありました。

- ① 全職員が必ず、愛寿会だより一月号の一頁を再読三読願いたい。仁生園及び第二仁生園が県内屈指の先駆的施設であることが理解できる筈。先人が築いてきたその地歩をしっかり守っていくことが今日職を奉じている者の義務であることを認識しなければならぬ。
- ② 七つの誓いは愛寿会の憲法である。日々厳守していきたい。そのためには、謙虚に自己反省を繰り返すことが大事と思う。私自身、よりそのように努めていきたいと考えている。

一月四日新年互礼会

小澤理事長訓示骨子

- ③ 間もなく介護保険法の一部が改正され、痰の吸引や経管栄養の業務を介護職員が行なうようになる見通し。このことは重い変化である。どう対処すべきか慎重に検討を始める。職員の皆さんの知恵と経験をおかりしながら、ヒヤリハット、感染症等の問題も合わせ、事故のない施設づくりに努めたい。
- ④ 愛寿会の役員は、理事十一名、評議員二十二名、監事二名である。その全員が十年後二十年後の愛寿会如何にあるべきかについて心を砕いている。一層安心安定した職場であるようにしなければならぬ。現状、職員皆さんのご協力のもと安定的に経営することができているが、更に一層のご協力をお願いしたい。

〽 百歳 お祝い 〽

一月三十一日(月)、東塚舛子様が百歳のお誕生日を迎えられました。
長生きの秘訣は「歌」。歌を唄うことが好きで、食事も好き嫌いなく、常に感謝の気持ち



ちをもつて穏やかに過ごしていらつしやるということですので。
お祝いの花東が北杜市より贈られました。
おめでとう
ございます。

春の七草がゆを楽しみました

昨年一年間、給食検討委員会を設け利用者の皆様への給食の在り方を検討しました。その結果の一つに「できる限り季節食、行事食を増やしたい」というのがありました。委託先の日清医療食品(株)も「そうしましょう」ということになりました。
一月七日には早速「春の七草がゆ」のご馳走でした。



〽 まゆ玉作り 〽

一月十四日(金)、毎年恒例の「まゆ玉作り」を行ないました。一年の無病息災を願いながら、色とりどりのまゆ玉が手際よく出来上がりました。



〽 グループホーム「やすらぎ」 〽

後援会の皆様のおかげで、「やすらぎ」にも新しいテレビが設置されました。



大画面でとても見やすく、カラオケなどを楽しみむ団らん時間が一段と多くなりました。
入居者の皆様も大変喜んでいらつしやいます。

一月十四日(金)、甲陵中学校のみなさまから、タオル・石けん等のご寄附をいただきました。ありがとうございます



愛寿会では次の職員を募集しています

このことについてお尋ねになりたい方は、
〇五五一一三二一三三四〇(仁生園) 又は〇五五一一三二一八二七〇(第二仁生園) に電話して下さい。

仁生園 看護師・准看護師

入所者の皆様の介護度が年毎に高くなっています。そのため看護部門を強化することになりました。年齢は問いません。勤務日や勤務時間はご希望に添えるよう配慮します。給与については面談のうえでお話しします。

仁生園・第二仁生園ケアワーカー(もっぱら介護の仕事に従事される方)

介護福祉士の資格の有無は問いません。年齢は基本的に五十歳以下。月四、五回夜勤可能な方優先。給与、勤務時間その他の勤務条件については面談のうえでお話しします。



一月十二日（水）、「まゆ玉作り」を行な
 いました。

まゆ玉の枝は、園の近くの方から頂いた

「やまなし
 の木」です。
 丈夫な枝
 で、しばらく
 の間園内に
 飾って楽し
 みました。
 今年も健
 康で安全に
 過ごせませ
 よう祈願い
 たしました。

「ご面会の皆様インフルエンザ・ノロウイルス予防のために手指消毒などに協力願います」

- 一、面会はなるべく午前九時から午後五時
 の間をお願いします。
- 二、出入りは正面玄関からのみとして下さ
 い。
- 三、必ずマスクを持参して下さい。お忘れ
 の方は事務室に申し出て下さい。
- 四、入るとすぐのところに消毒液がありま
 す。手指をていねいに消毒して下さい。

第二仁生園 だより

まゆ玉作り

ラジオ体操でリハビリ



- 五、面会を訪れたことを事務室にお話し下
 さい。その際体調の悪い方にはご遠慮い
 ただくことがあります。
- 六、それからワーカー室に向い来意をお伝
 え下さい。
- 七、面会するときにはマスク着用を基本にお
 願います。

第二仁生園では、
 朝礼前と午後一時少
 し前の二回、入所者
 皆さんのリハビリの
 ため「ラジオ体操」
 を行っています。
 ほとんど全員の利
 用者さんが、定刻に
 なりますとニコニコ
 しながら集まってく
 きます。
 入所者の皆さんは
 もとより職員にとっ
 ても楽しみのひとと
 きになっています。

**「利用者の皆様への給食の在り方」
 検討結果のその後：**

昨年夏「給食事業検討委員会」を設置し、見
 出しのことにつき、愛寿会として精力的に取り
 組んで来たことについては、愛寿会だより九月
 号、十月号、十一月号、十二月号及び一月号で
 お知らせしたとおりです。
 十二月十四日（火）の評議員会・理事会では、
 検討委員会の経緯を詳しく報告のうえ、
必ず改善すべきものとして

ア 行食事食、季節食の内容充実を図ること
 イ 栄養職員及び調理職員に年二回以上福
 祉・栄養・調理に関する研修を実施すること
 ウ 使用する米のランクアップを検討するこ
 となど六項目
極力改善に努めるべきものとして

給食材料費の一層の明確化に努めること
 等を決めていただきました。

そのうえで、受託者である日清医療食品株式
 会社と協議し、その対応が満足するに足ると理
 事長において判断する場合には、一月中旬に平成
 二十三年度分の継続契約を行って差し支えない
 ことと方向付けしていただきました。
 日清とは一月十二日（水）以降数回にわたり協
 議を重ねました。

必ず改善すべきもの六項目中一項目を努力改
 善項目に転ずるなどのことはありましたが、前
 出のアイウをはじめ、大部分について改善を図
 ることになりました。

以上から、平成二十三年度も日清に継続委託
 すること、一月三十一日契約書を取り交しま
 した。

感謝

平成二十二年十二月二十一日
平成二十三年一月三十一日

愛寿会・仁生園・第二仁生園へのご協力ありがとうございます

いつも、ご協力いただき心から感謝申し上げます。

なにとぞこれからもご支援のほどを、また、ご叱正を賜りますようお願い申し上げます。

略儀ながらお礼状に代えさせていただきます。
(敬称略五十音順)

金員・物品のご寄付

- ・北杜市長坂町 稲次 幸代 様
- ・北杜市長坂町 甲陵中学校 様
- ・甲斐市西八幡 ルネサス甲府セミコンダクタ(株) 望月 春江 様
- ・南巨摩郡富士川町 望月 春江 様

ボランティア活動

- ・北杜市大泉町 奥本 道子 様
- ・北杜市大泉町 九里 靖裕 様
- ・北杜市長坂町 小林 五張 様
- ・北杜市長坂町 坂本 昭智 様
- ・北杜市高根町 佐藤 英道 様
- ・北杜市小淵沢町 佐藤 恒夫 様
- ・北杜市高根町 清水 波子 様
- ・北杜市長坂町 清水 康長 様
- ・北杜市高根町 保坂多枝子 様
- ・音楽ボランティア
- ・うた仲間八ヶ岳
- ・ジ・アンサンブル・ハイライト
- ・レクボランティアほがらかグループ
- ・レクボランティアゆずこの会
- 代表 吉田 道子 様
- 代表 佐野 恭子 様

愛寿会後援会へのご協力ありがとうございます

- ・北杜市小淵沢町 佐藤 静雄 様
- ・北杜市長坂町 堤 辰彦 様
- ・北杜市白州町 名取 富雄 様
- ・北杜市長坂町 八巻都久美 様
- ・北杜市高根町 横森 徳夫 様

「愛寿会次世代育成支援行動計画」が策定されました

愛寿会と同じくらしいの規模の事業所になる就業規則などで産前産後の休暇のことや育児休業や介護休業のことを定めています。

しかしいくら規則化されても、実行されないという意味がありません。そうした観点から、平成十五年に「次世代育成支援推進法」が制定され、

三〇一人以上雇用の事業主は、産休、育休などがとりやすくなるような職場環境づくりを進めるための行動計画を策定するよう義務づけられるなどしました。

平成二十三年四月一日からは、この義務が一人以上の事業主に拡大されました。これを受け、昨年の十二月十四日(火)、評議員会・理事会の議を経て次に掲げる「愛寿会次世代育成支援行動計画」が定められました。

これに基づき、「みんなで子育てがしやすい職場づくり」、「休暇、休業の該当者が気がねなく上司に相談できる職場づくり」を目指して参ります。

愛寿会次世代育成支援行動計画

一、目的

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、この行動計画を策定するものである。

二、計画の実施期間

平成二十三年四月一日から平成二十七年

三月三十一日までの四年間とする。

三、計画の推進体制

平成二十三年四月一日付を以て、法人事務局に次世代育成支援担当を設け職員に対する啓発、意識調査その他必要な事務を担当させる。

四、計画の内容

① 職員に対する意識の啓発

毎週一回開催のリーダー会議、更には、毎月一日発行の愛寿会だよりを活用し、次世代育成の必要性を訴える。

② 育児休業制度の活用

①を通じ、職場全体が所定の休業の取得を進める雰囲気づくりに努め、該当する職員が何の気兼ねもなく制度の活用が図れるようにする。

③ 育児休業の取得目標

女性職員：該当職員の七〇パーセント以上の取得を目指す。
男性職員：該当職員のうち二名以上の取得を目指す。

④ 妊娠、出産、育児及び介護を理由に退職した職員の再雇用制度の制定

平成二十四年度中に制定する。

⑤ 年次有給休暇の取得促進

職場の運営に工夫を凝らしつつ取得の促進に努める。